



# 月刊税理士事務所チャンネル CHANNEL

2014  
**10**  
No.398

シリーズ企画

## 国家戦略特区の行方① ..... 6

事務所訪問

税理士法人橋本会計 ..... 2

アイエヌジー生命の保険商品を活用した  
顧問先のリスクマネジメント強化 ..... 5

我が事務所の顧問先紹介

株式会社 キュウホー ..... 10

ご当地自慢

北海道釧路・根室エリア ..... 12

ミロク会計人会ホームページ

第2次リニューアルのご報告 ..... 14

近畿ミロク会計人会INFORMATION&  
MJS INFORMATION ..... 16

ミロクシステムQ&A

『ACELINK NX-Pro相続税申告書(よくあるお問い合わせ)』 ..... 17

リレーエッセイ

北海道ミロク会計人会 大西 啓二 ..... 19

うはがみだいじんぐうとぎよさい  
今月の表紙: 姥神大神宮渡御際

撮影: 若山 弘(北海道ミロク会計人会) 場所: 北海道江差町

日本の未来—  
企業を支える

 ミロク会計人会



## 事務所 訪問

# 多様化するニーズに応えるため法人化し 異業種の専門家とのネットワークも構築

旭川市で20年以上にわたって企業支援を続ける税理士法人橋本会計。昨年1月に法人化し、今年1月には北見市にも拠点を設け、新体制で業務を行っています。その中心となり橋本会計をリードする園田直之先生と大久保昌宣先生にお話を伺いました。

### 合併と税理士法人化で 組織力と事業継続力が向上

——昨年、税理士法人にしたそうですね。

園田直之先生（以下、敬称略）

私は当事務所の創業者である橋本宗敏先生のもとで働き続けてきたのですが、昨年、橋本先生から「そろそろ事務所を任せたい」というお話をいただき、税理士会等を通じて互いをよく知っていた大久保先生に声をかけ、当事務所と大久保先生の事務所を合併した上で現在の税理士法人にしました。

——税理士法人にした理由につ

いてお聞かせください。

園田 顧問先のニーズは多様化しており、経営支援においても複数の税理士がアイデアを寄せ合った方が効果的になってきています。ならば、法人化することで組織力と事業継続力を高め、より高付加価値なサービスを提供していこうと考えたのです。

——税理士法人にして良かったことを教えてください。

園田 お互いに相談するなど、一緒に仕事に取り組めることが最大の利点だと思います。合併当初はそれぞれの事務所をそのまま使っていたので、同じ旭川市内とはいえ少しコミュニケーション

## 税理士法人橋本会計

所在地 北海道旭川市3条通16丁目  
フジリアルタービル2F(旭川事務所)  
北海道北見市山下町3丁目1-7(オホーツク事務所)  
TEL 0166-26-2716・0166-29-0811(旭川事務所)  
0157-23-0179(オホーツク事務所)  
設立 2013年  
職員数 19名  
導入システム/ACELINK NX-Pro



ションがとりづらいことがありましたが、このほど旭川市の拠点を統合したので、よりスムーズに相談や情報共有ができるようになりました。

——合併するにあたって苦労したことはありませんでしたか。

**大久保昌宣先生（以下、敬称略）** 1年ぐらいの間に徐々に一本化していったので、特に苦労は感じていません。例えば、事務所の玄関は旧事務所の名義でそれぞれ二つ用意しています、部屋割りも従来の事務所の体制を継承しています。また、顧問先も従来と同じ担当者が受け持つようにしましたし、給与体系や経費に関する決め事などは統一せず、互いの仕事の仕方や従来の事務所ごとの方針を尊重し合うようにしました。ただし、

長期的な視点で考えると、いつかは体制を一本化することが望ましいと思うので、私と園田先生の間でそのあたりはしっかりと意識し、戦略を練っていききたいと考えています。

——合併にあたって職員同士の交流はどのようにしていきましたか。

**大久保** 合併前から懇親会を催すなどして交流を深めてもらうように努めました。また、顧問先に対しても事前に挨拶状を出したり、説明したりしておいたことで、トラブルは何も起こりませんでした。

——合併と法人化にあたって、橋本会計という名前にした理由について教えてください。

**園田** 橋本先生は税理士として旭川市で20年以上にわたって企業支援を続けており、その名前は今も広く知られています。また、多くの顧問先の皆さんが橋本先生と橋本会計のことを信頼してくださっていますし、親しみを持ってくれています。そこで、その関係性をこれからも大切にしていきたいと考え、税理士法人にする際も従来の橋本会計という名称を使うことにしたのです。

**地域の特性を把握しながら  
着実な拠点拡大を目指す**

——顧問先や旭川市の地域経済の現状をお聞かせください。

**園田** 顧問先の業種は多岐にわたっていますが、最近では新規開

業の案件が徐々に増えているように感じます。ただ、市内の状況をしてみると、メインの商店街がシャッター通り化しつつあるなど、決して明るい状況ではありません。

——事務所の強みについてはいかがでしょう。

**園田** 橋本先生が開業した当初から、長きにわたって顧問先第一をモットーにしています。例えば、事務所の姿勢として、顧問先からの質問に対して、スピーディーに返答するようにしています。その日うちに対応を考え、顧問先に提案するという具合にです。

**大久保** サービス面においては、数年前からM&Aを活用した事業承継に力を入れ始め、顧問先に限らず幅広く相談を受け付けています。実際にこれまでいくつかの案件を手掛けてきました。M&Aに関しては具体的なノウハウもさることながら、経営者から事業承継などの話を聞き出すことが第一歩になるので、とにかく「聞く力」が求められると実感しています。M&Aの業務を推進していくにあたっては、今後、聞く力を持った人材育成や採用にも力を入れていきたいと考えています。ともあれ、経営者の高齢化による事業承継のニーズは急激に高まってきているので、相対策などと同時にM&Aによる事業承継も提案していきたいと考えています。

——自計化にも力を入れているそうですね。

**大久保** 当事務所の顧問先は9割以上がすでに自計化しているので、より具体的な経営支援に力を入れられるような状態になっています。今後は医療や農業

に特化した部門を立ち上げ、医療コンサル、農業コンサルといったサービスも展開していきたいですね。また、北海道の場合は面積が広大で、それぞれの地域で文化や産業構造が大きく異なるので、その地域、その地域に拠点を置いて事業を拡大していくことも重要になると考えています。

——北見市にオホーツク事務所を立ち上げましたが、これも規模拡大の第一歩という位置付けなのでしょうか。

**園田** まさにその通りです。北



上:従来の事務所の体制を承継した部屋割の旭川事務所  
下:今年1月に開設したオホーツク事務所

見市の事務所を引き受け、今年1月に支店を立ち上げました。北見はタマネギをはじめとした農業と畜産業が盛んな地域で、旭川市周辺とは産業構造が大きく異なります。戸惑うことも多いのですが、今後は専門分野に関する知識やノウハウをしっかりと身につけることで、農業や畜産などが盛んな地域のニーズにも応えられるようにしていきたいと考えています。

**異業種ネットワークを活用  
無料相談会を開催**

——経営革新等支援機関（以下、認定支援機関）にも登録されているようですね。

**大久保** 創業支援や企業再生などのニーズに対応するために登録しました。特に認定支援機関が指導協力することで得られる創業補助金に関する問い合わせや相談が非常に多く、活用事例も増えています。また、認定支援機関として顧問先の再生案件にも取り組み、1年以上にわたって再生計画の策定の支援や金融機関とのリスクジュール交渉などを行っているところです。



M & Aによる事業承継の推進に意気込む大久保昌宣先生(左)と、幅広い業種のニーズに対応できる組織づくりを志向する園田直之先生

——プロネットワークという異業種の専門家によるネットワークにも力を入れているそうですね。

**大久保** 相続問題をはじめとした地域の皆さんのニーズに応えるために、当事務所の税理士や社会保険労務士に加え、外部の弁護士や不動産コンサルタント、ファイナンシャルプランナーなどと結成したネットワークで、メンバーの年齢層は40歳前後です。2年前から月に1回、一般の方々を対象に無料相談会を開催しており、毎回10〜15組ほど

の方々が相談に訪れます。最近では相続などに関する相談が多く、これがご縁となって顧問契約に結び付くこともしばしばあります。もちろん、無料相談会だけでなく、普段の業務においてもこのネットワークを生かしており、事業承継や相続などの際には大いに力を発揮しています。これからも切磋琢磨しながら一丸となって旭川市の方々に貢献していきたいと思っています。

——本日はありがとうございました。ますますのご発展をお祈りいたします。

*History & Story*  
**税理士までの歩み**

**園田直之先生**

園田先生は税理士を目指す前は一般企業に勤めていました。その会社でお世話になっていた税理士から税理士試験を勧められ、挑戦してみることにしたそうです。以来、会社勤めを続けながら勉強に励み、平成16年に試験に合格し、税理士登録を果たし、税理士になることを勧めてくれた先生の紹介で、橋本税理士事務所で勤めることになったそうです。

**大久保昌宣先生**

大久保先生は大学生の頃に拓殖銀行の倒産などを目の当たりにし、「これからは手に職を付けた方がいい」と感じ、税理士を目指すようになったといいます。そして、専門学校に1年半通った後に税理士事務所へ勤めようになり、平成17年に税理士試験に合格、税理士登録を果たしました。その後、平成24年に開業し、園田先生からの誘いで橋本税理士事務所へ合流しました。

**税理士法人橋本会計の税理士の先生方をご紹介します**



**旭川事務所  
橋本宗敏先生**

私は旭川市生まれの旭川育ちで、税務署勤務していた頃は札幌、釧路、北見などを転々としてきました。それから56歳の時にこの事務所を立ち上げ、現在は素晴らしい後継者たちに恵まれることができました。83歳になりましたが、今も事務所で仕事はもちろん、顧問先からの相談にも対応しています。よく「健康の秘訣は何ですか」と聞かれますが、「何事も程々が一番」ということをモットーにしています。



**オホーツク事務所  
安田光宏先生**

今年1月に開設したオホーツク事務所の所長を務めています。すぐに迎えた繁忙期の間はとにかく、業務を停滞させないことに尽力しました。北見の顧問先にはタマネギ農家や肉牛などの生産者が多く、専門的な知識が求められますが、ベテランの職員たちのおかげで滞りなく決算期を乗り切ることができました。北海道全体の景況感は決して良くはありませんが、農業や畜産業には他地域以上の可能性があります。これからも私たちがその元気を下支えしていきたいと思っています。

# アイエヌジー生命の保険商品を活用した 顧問先のリスクマネジメント強化

事例紹介 税理士法人折笠会計事務所

ミロク会計人会連合会とアイエヌジー生命保険株式会社は、2011年に業務提携契約を結びました。ここでは同社の商品、ならびに本会員に無償で配布される「リスク分析ソフト」を活用し、顧問先様のリスク軽減に努めている税理士法人折笠会計事務所様(札幌市東区)の事例をご紹介します。

## スピーディーな リスクマネジメント提案が可能に

——顧問先様のリスクマネジメント強化に取り組み始めたきっかけをお教えください。

中坪正芳代表(以下、敬称略)

1997年に開業し、それ



(左から)税理士法人折笠会計事務所の中坪 正芳代表社員、アイエヌジー生命保険株式会社の吉井 一浩・札幌営業部長

からしばらくは数十社の顧問先様を支援していたのですが、2008年に今は亡き折笠義則先生の事務所と合併して法人化したことで、顧問先様の数が400社以上になりました。より多くの顧問先様を担当する中で、事業保障や退職金準備をはじめ、中小企業が抱える様々な課題が見えてきたのです。そうしたリスクをマネジメントするため、生命保険を活用し始めました。その後、顧問先様の状況・要望に応じた提案ができるよう、数社の商品の中から最適なものを選択するようにはしました。

——今年から新たにアイエヌジ

ー生命の代理店登録を行い、顧問先様に提案できる新たな商品ラインナップが加わりましたが、どのような理由からでしょうか。

中坪 同社がミロク会計人会連合会と業務提携を結んだことがきっかけです。また、MJSの会計システムと連動する「リスク分析ソフト」が使えるのも大きなメリットですね。経営指標の業界比較や、事業保障対策、退職金準備といったリスクマネジメントを、MJSの会計システムデータと連動させて容易にシミュレーションできるので、顧問先様にリスクマネジメント強化を提案する際のスピードが他の生命保険会社より早く、手間もかからないので重宝しています。早速、顧問先様数社に提案をしています。

## 相手に伝える力を磨く

——顧問先様のリスクマネジメントに対する意識はどのようにお感じですか。

中坪 若手経営者は感度が高いように思います。10年先、20年先のご自身や従業員の将来を考え、着実に対策を立てておきた

いという気持ち強いようです。もちろん高齢の経営者ともリスクマネジメント強化に関するお話をしますが、反応はまちまちです。これからは年代を問わず、対策が必要な経営者に最適なプランを提案できるようにしていきたいと思います。そのため必要なのは、いかに顧問先様のことを深く知るかです。それは

会社経営だけではなく、経営者自身の健康やご家族のことなど、公私にわたり話を傾けることで見えてきます。私自身、顧問先様に訪問した際に公私ともに幅広く話を聞くように心掛けておりますが、若手の職員はまだ気持ちに余裕がないので受けとった資料を読み込むなど、通常の「業務」のみに終始しがちです。そのため、月に数回若手職員向け勉強会を開催し、業務レベルの標準化を図っています。この勉強会を通じて、ゆくゆくは傾聴のスキルを身に付け、保険を活用したリスクマネジメント強化なども提案ができるような人材に育てたいと考えています。その際

には、アイエヌジー生命の方に

も当事務所では職員を対象に研修会を催すなど、お力添えいただきたいですね。

アイエヌジー生命 札幌営業部・吉井一浩営業部長 ありがとうございます。生命保険を通じてできる顧問先様へのリスクマネジメントは主に事業保障や退職金準備などの財務強化対策です。「リスク分析ソフト」は顧問先様の現状把握や前述のニーズを掘り起こすきっかけとして大いに役立てることができそうです。

中坪 アイエヌジー生命には、リスク分析ソフトという効果的なシステムを用意していただいたので、それを事務所全体で十分に活用できる環境を整えていこうと思います。——本日はありがとうございます。

### 税理士法人折笠会計事務所

北海道札幌市東区北33条東  
16丁目1番11号 三友ビル2F  
TEL/011-785-4488  
FAX/011-785-4489  
www.kaikai-home.com/orikasa/

# 国家戦略特区の行方①

規制緩和により、産業や経済の活性化を図る特区制度。今回は、本格展開を間近に控えている国家戦略特区にスポットを当て、この制度が誕生した背景と現状、今後の展望について、2回にわたって紹介します。第1回目は制度の全体的な仕組みを内閣府地域活性化推進室の藤原豊次長に伺い、さらに国家戦略特区に認定された東京圏と関西圏の現状をレポートします。

特別インタビュー

内閣府 地域活性化推進室 次長 藤原 豊 様

## 国家戦略特区が「岩盤規制改革」を改革する

一連の特区制度の先駆けとなったのは小泉内閣時代に成立した構造改革特区です。これは地域限定の規制改革を目的とし、地方自治体から提案を受けて規制に風穴を開けるための仕組みです。メディアでは「どぶろく特区」（酒の製造免許を持たない農家などが特区内の醸造所で自家産米で仕込んだどぶろくを製造・販売できる）などが盛んに取り上げられましたが、それ以外にもさまざまな成果を上げました。例えば、平成14年度に措置制定された農業の株式会社

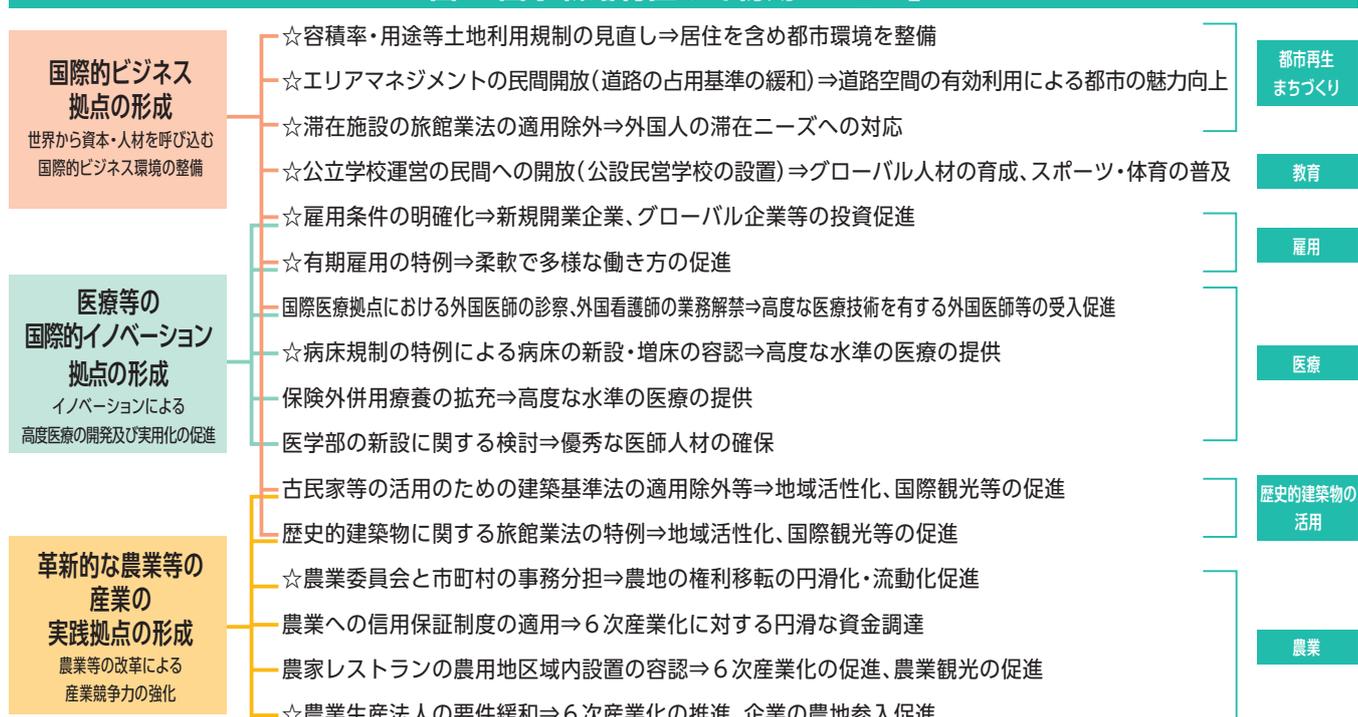
参入は平成17年度に全国展開されましたし、平成14年度に措置制定された特定供給制度における非電力の参入は平成16年度に全国展開されました。また、公の施設の指定管理者制度の創設は平成15年度に一足飛びで全国展開されました。いずれの規制緩和もいまや地域活性化においてなくてはならないものであり、大いに活用されています。制度誕生から10余年を経て、構造改革特区では757件の計画（そのうち537件が全国展開）が認定されました。しかし、年を経るごとに徐々に斬新な提案が減少し、以前ほど大胆な改革が実行できなくなってきたのも事



実です。

こうした背景の中で国家戦略特区制度は誕生しました。国家戦略特区は「世界で一番ビジネスのしやすい環境をつくる」というミッションと「大胆な規制改革と税制措置」「新しい技術やシステムによるイノベーション」というビジョンを持った制度です。そのため、国家戦略特区制度では従来の特区制度と異なる意思決定の仕組みが採用されています。従来の特区制度では地方からの提案を受けて国が対応するという流れになっていたの

図1 国家戦略特区の「初期メニュー」



※1 本資料は、参考までにイメージを記載したものであり、特区の内容がこれに限定されるものではありません。 ※2 ☆は特区関連法案に盛り込むもの。

図2 国家戦略特別区域の概要



ですが、これでは各省庁との調整などに時間がかかってしまう場合があります。しかし、今回の制度では国・自治体・民間の3者が対等な立場で参加する国家戦略特別区域会議が推進役となり、そこで合意を得られた提案がそのまま総理大臣に上げられることになっています。つまり、規制緩和を成し遂げるために国と自治体、民間事業者が対等な立場で議論し合い、それをスピーディーに実現させることができるようになったのです。これは今までにない画期的な仕組みといえるでしょう。

**初期メニューをもとに特区ごとに規制改革案を考案**

国家戦略特区の根拠法となる国家戦略特別区域法の仕組みは2013年4月に産業競争力会議で提案され、12月に成立しました。その間、2013年10月には「国家戦略特区における規制改革事項等の検討方針」が決まり、国家戦略特区の「初期メニュー」が発表されました(図1)。3つの大テーマのもと、それぞれに関連した規制緩和の項目が用意されており、国家戦略特区はその中から自分たちの

計画に即したものを選択し、活用することができるとのことです。この初期メニューについて、内容が小振りだと指摘される点がありますが、決してそのよくなことはありません。現にその中には過去に何度も規制改革が提案されてきたにもかかわらず、そのたびに却下されてきたものもあります。「雇用ルールの明確化」「病床規制の緩和」「公設民営学校の解禁」「農業委員会の見直し」などはその一例であり、これらはまさに岩盤規制と呼ばれてきたものです。また、国家戦略特区では構造改革特区制度における規制緩和のメニューを活用できるので、上手にメニューを組み合わせることで、相乗効果を上げられるかもしれません。

現在、国家戦略特区として認定されているのは東京圏、関西圏、新潟県新潟市、兵庫県養父市、福岡県福岡市、沖縄県の6地域です(図2)。初期メニューをもとに、独自性溢れる計画を提案してくれた自治体が概ね指定されました。すでに各地域における区域会議を立ち上げつつあり、今後はそれぞれの区域会議で規制改革案を検証し、より独自性の高いメニューへと昇華させていかなければなりません。もちろん、その際にはただ計画を立てるだけでなく、地元でさまざまな調整を図っていく必要もあります。例えば、兵庫県養父市は国家戦略特区の中で唯一「農業委員会の見直し」を規制改革案に盛り込みました。これをスムーズに実行していくには当の農業委員会やJA(農協)との調整が必要でした。

しかし、それを調整し、特区制度を活用することができたため、養父市は農業で起業しやすい地域として注目され、多くの農業生産法人などが集まってきています。また、それは多くのメディアに取り上げられるでしょうから、宣伝効果としても非常に大きな意味を持つことになっています。

また、その他の動きとしては関西圏と福岡市でこの秋にも「雇用労働相談センター」が設置される予定です。これは「雇用指針」を活用することを目的とし、グローバル企業などの雇用管理や労働契約事項に関する相談を受けるための機関です。日本は「雇用ルールが曖昧すぎる」といわれ、特にグローバル企業やベンチャー企業では労使問題が生じやすいため、国家戦略特区では日本的な「内部労働市場型」とグローバル企業に見られる「外部労働市場型」の間の相違を考慮し、従来の裁判の判例に基づき、対応策まで含めた「雇用指針」によるアドバイスをすることで、他にはないビジネス環境が整備されるのです。これがグローバル企業やベンチャー企業の誘致の一助となることを願っています。

最後に、全国の民間・自治体等からの提案募集については、年2回のペースで実施する予定なので、その折には奮って応募いただきたいと思っています。ちなみに、直近の募集(7月18日〜8月29日)における提案内容を見てみると、東日本大震災の被災地を含めた東北地方に関するものが多かったように思います。いずれは国家戦略特区が被災地復興の新たな道を拓くことにもなるかもしれません。

国の中核を担うとともに、人口、経済規模でも最大を誇る東京圏（都内※9区、神奈川県ならびに千葉県成田市）が掲げるのは、「世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備する」こと。2020年開催の東京五輪・パラリンピックも視野に、世界中から資金、人材、企業等を集め、同時に創業分野をはじめとした起業・イノベーションを通じた新事業を創出することを目指しています。今年5月に安倍晋三・内閣総理大臣によって決定された区域方針には、政策課題として①グローバルな企業・人材・資金等の受入れ促進②女性の活用促進も含めた多様な働き方の提案③起業等イノベーションの促進、創業等のハブの形成④外国人居住者向けを含めビジネスを支える人びとの生活環境の整備⑤国際都市にふさわしい都市・交通機能の強化――の5項目が挙げられています。

これに先立ち東京都では3月、特区制度を活用した10大プロジェクトを提案しました。その1番目となるのが「スピーディーな法人設立支援」。法人設立にかかわる各省の窓口を1箇所に集め手続きの簡略化と英語による申請を実現するというものです。これに合わせて株式会社の原初定款における公証人認証の特例や非居住外国人を代表とする法人設立登記を可能にしたり、在留資格に「特定活動・起業家」を設けるほか、税制を改正し法人実効税率を引き下げる案も出されています。

2番目の「ベンチャー企業丸ごとサポート」では、企業の法人設立から出口戦略までを支援。具体的にはベンチャー支援機能を備える民間都市開発プロジェクトに対し容積率を増やし、外国人留学生による起業を促進するために、これまでの在留資格を「留学」から「特定活動」に変更する際の要件を緩和します。税制支援では、エンジェル税制（ベンチャー企業投資促進税制）の出資対象を拡充し、ベンチャー企業への直接出資を対象とすることにより、資金調達の円滑化を図ります。出口戦略ではベンチャー企業の製品・サービスを積極的に活用する施策が提案されており、「ベンチャー起業が早期に安定した収益を上げられる環境を実現する」としています。

また、創業では、東京をこのビジネスのメッカとするべく「国の取り組みと一体となつて、医薬品および医療機器の開発、治験の効率化、迅速化を支援するビジネスプラットフォームを形成」するとしています。背景として現在、国内には多くの優れた基礎研究の成果が生まれているにもかかわらず、「死の谷」と呼ばれる、応用研究から非臨床試験までの大きな断絶によって商品化につながらないケースが多々あります。製品化の前段階となる治験が病院ごとに個別実施となっているため、さらに時間がかかることに。そこで都では、「創業関連企業、団体等が集積する日本橋にライフサイエンスビジネスの拠点を整備」した上で、「高度先進医療を行う病院をネットワーク化して、医薬品及び先進医療機器について共同で治験を実施」することを提案しています。さらに「国が行っている医療用後発医薬品（ジェネリック医薬品）の承認審査業務を東京都でも可能とすることにより、製品化までの期間を大幅に短縮する」案もあります。これにより申請から承認、保険適用可能な製品化まで現状16〜22カ月要していたところを、最短6カ月で実現できるようにしたいと提案しています。

これらのほかに都のプロジェクトで提示されているのは▽グローバル人材確保支援▽国際標準のビジネス空間づくり▽外国人安心居住環境整備▽東京シャンゼリゼ（新たな賑わい空間の創出）▽外国人の快適な滞在実現

▽外国人向け安心医療・教育提供。現在特区に指定されている9区に加え、新たに3区を追加指定する予定もあるそうです。

## 東京発グローバル・イノベーション特区

◇東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた国際ビジネス・イノベーション拠点の構築

◇世界の資金・人材・企業が集まる世界No.1の成長センターの創造

◇特区制度を活用した10大プロジェクトの推進により、世界に開かれたグローバルビジネス都市に東京を大改造！

### 世界に開かれた都市「東京」の創造

#### 国際的ビジネス環境の整備

- ①スピーディーな法人設立支援プロジェクト
- ②ベンチャー企業丸ごとサポートプロジェクト
- ③グローバル人材確保支援プロジェクト
- ④国際標準のビジネス空間づくりプロジェクト

#### 医療・創業イノベーションの拠点形成

- ⑤創業のメッカ形成プロジェクト
- ⑥東京都版PMDA創設プロジェクト

#### おもてなしの国際都市づくり

- ⑦外国人安心居住環境整備プロジェクト
- ⑧東京シャンゼリゼプロジェクト
- ⑨外国人の快適な滞在実現プロジェクト
- ⑩外国人向け安心医療・教育提供プロジェクト

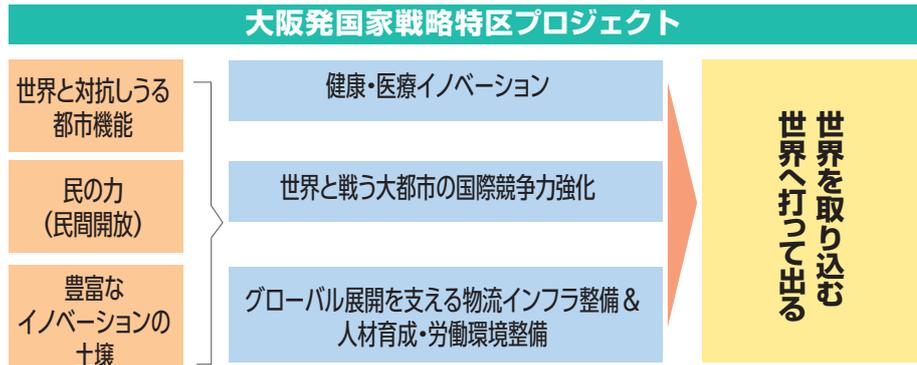
## 関西圏

全国で6圏域指定されている国家戦略特区。その中で第1弾として、6月23日に区域会議を開いたのが、大阪府・京都府・兵庫県からなる関西圏国家戦略特区です。

そこで発表された「関西圏国家戦略特別区域計画」（素案）によると、特定事業として位置づける事業は大きく「医療分野」と「都市再生・まちづくり分野」の二つ。その他、国家戦略特区における産業の国際競争力の強化および国際的な経済活動の拠点の形成のために必要な事項として、「雇用労働相談センター」の設置や「公設民営学校」の設置、さらに今後追加に向け検討すべき規制改革事項等として、「女性の活躍推進等への対応のための外国人人事支援人材の活用」「外国企業等による日本法人の設立・創業人材の受入れ」「労働時間規制の改革」「保険外併用療養の拡大」「税制（法人税など）」を挙げています。

なる「医療分野」を見てみると、保険外併用療養に関する特例 関連事業として、①大阪大学医学部附属病院（大阪府吹田市）が、同病院において、製薬企業等との連携により、革新的な医薬品、医療機器及び再生医療（卵巣癌治療薬等の国内早期承認等）の研究開発を推進する②独立行政法人国立循環器病研究センター（大阪府吹田市）が、同センターにおいて、循環器病に関する研究成果の迅速な臨床応用に向け、革新的な医療機器及び医薬品等（心不全治療薬のがんへの適用等）の研究開発を推進する③京都大学医学部附属病院（京都市左京区）が、同病院等において、iPS等再生医療関係の高度で先進的な医療の臨床化、革新的な医薬品の試験や最先端の医療機器等の開発を推進する——となっており、いずれも「本年中に実施」するとしています。

そこで、大阪府特区推進課に



関西圏の特区が誕生した背景に

ついて聞いてみたところ「もともと大阪には製薬会社が集積しており、医療・バイオ分野に特化した事業を行う土壌があったのです」という回答が。

事実、大阪の道修町には江戸時代、清（中国）やオランダからの薬を一手に扱う薬種中買仲間が店を出し、日本中の薬がい

つたん集まり、そして全国に流通するという流れができていました。その関係で現在でも道修町通りには製薬会社や薬品会社のオフィスが軒を連ねています。つまり、大阪には医療分野においては他よりも有利な下地があるといえるのです。

では、具体的にこの国家戦略特区でどのようなことを展開していくのでしょうか。「例えば、現在国内で承認されていない薬の審査を早めることを考えています。安全性を担保するため、日本では審査が大変厳しく膨大な時間がかかります。そこで、この審査のスピードを速くし、画期的な薬を使えるようにし、新しい薬や医療機器などの研究開発の効率化が期待できます」と大阪府の担当者は話します。

また、病床規制に係る医療法の特例（国家戦略特区高度医療提供事業）に関しては、公益財団法人先端医療振興財団が、世界初のiPS細胞を用いた臨床研究である網膜再生治療をはじめとする最先端の医療技術の実用化促進などを図るため、眼科病院（新規病床30床）を整備し、研究室、細胞培養施設及びリハビリ施設と一体となった「（仮称）神戸アイセンター（神戸市中央区）」を形成する（来年中に着工）とあります。

もう一つの柱である「都市再生・まちづくり分野」については①都市計画法等の特例②エリアマネジメントに係る道路法の特例③旅館業法の特例——がある中で、②の道路法の特例を挙げ、「一般社団法人グランフロント大阪TMOが、道路法の特例を活用し、グランフロント大阪内の歩道空間において、にぎわいや景観創出のための施設などの設置に向けて公安委員会と協議をはじめようです」と話してくださいました。さらに、国家戦略特区においては規制緩和に加えて、税制優遇の活用も検討されており「法人税に関する特例等が用意されており、税制措置を活用する企業進出も期待されます」とも。

これらについても、具体的な施設等の詳細は、順次、段階的に発表していくということなので、今後の進展に注目です。

# 株式会社 キュウホー

## 我が事務所の 顧問先紹介

株式会社キュウホーはオリジナリティ溢れる農機具を数多く開発し、北海道の中心的な産業である農業を下支えし続けています。同社の永井博道社長に、税理士法人与かち会計パートナーズの内田勇介先生がインタビューしました。

画期的な除草具で注目を集める

内田勇介先生（以下、敬称略）  
創業の経緯についてお聞かせ  
ください。

永井博道社長（以下、敬称略）



(左から)内田勇介先生、永井博道社長

当社は私の父が立ち上げた会社です。父はもともと足寄町役場に30数年、勤務していたのですが、趣味の園芸に励むうちに除草の手間を省くことができな

いかと思案するようになり、次々と除草機を試作していきました。こうして手取り除草具「Qホー」が完成し、これを農家向けに製造・販売するために1994年に(株)キュウホーを設立したのです。

内田 父上はすぐに足寄町役場を退職されたのですか。

永井 会社設立当初は

母と私が経営を引き受け、父は役場での勤務を続けていました。そして、いよいよ業務が本格化し始めた頃に役場を辞め、私たちと一緒に事業を展開し始めました。今でこそ商品の企画・設計から製造、修理、改良に至るまで一貫して当社で行っている

永井 手取り除草の際に最も大変なのは、常に腰をかがめなが



トラクターに取り付けるタイプのハイテクカルチ

ら作業しなければならないという事です。その点、Qホーは柄の長さが150cmと長い上に500gと軽いので、腰をかがめずに長時間除草作業ができるという利点があります。また、鋏くわなどと異なり、Qホーは草を刈り取る部分が円状になっており、刃で作物を傷つけにくいような仕様になっています。

内田 御社はQホーを皮切りにさまざまな農機具を開発していますが、現在、どのくらいの商品ラインアップがあるのですか。

永井 現在、販売している商品だけでも30〜40種類に上る農機具を開発してきました。例えば、Qホーを開発した時期には、Q



2年前に竣工した新工場。今後の事業展開に向けて、生産体制の整備は進む

## ユーザーの声で進化し続ける

ホーの草取り部分を三角にして草取りの効率を高めた「Vホー」を開発した他、同じく手取り除草具の「魔法のカルチ」という商品も開発しました。魔法のカルチには株間（作物と作物の間）や畝間（作物が並ぶ列と列の間）ごとに針金（レーキ）がぶら下がっており、これを手押しすることで株間や畝間を同時除草することができるといった農機具です。除草作業を自動化したということができました。

内田 商品開発に関して注意し

ていることはありますか。

**永井** 新しい商品をリリースする際にはまず親しい生産者に使ってもらい、その際に生じた問題点を改善した上で販売するようにはしています。しかし、それでも何かしらの問題点や改善点は生じるので、毎年、できるだけ多くの生産者の声に耳を傾け、商品の改良を行っています。例えば「魔法のカルチ」に関しては、リリース時には重いうまく除草できないといった指摘があったので、素材の見直しを図り、除草部分に使用しているレーキの数を増やし、軽くて除草能力が高い仕様に改良していただきました。

ほとんどの種類のトラクターに装着できるということもあって、道内の農家の7〜8割がこの商品を購入してくれました。多い時には年間で1500個も売れることがあったほどです。

**内田** 販路はどのようにして開拓していったのですか。

**永井** 道内に関しては一軒、一軒、生産者の所を訪問し、彼らのニーズを聞き出しながら、地道に商品開発と販路の開拓を展開してきました。道外に対しては弊社や他の農機具メーカーに代理店となっていたいただき、徐々に販路を開拓していき

**内田** 手取りだけでなく、トラクターのアタッチメントとして使える除草具も製造・販売していますね。

**永井** 10年くらい前にリリースした「ウルトラQ」がその代表的な商品です。これはトラクターの前や後ろに設置することで、魔法のカルチと同様、レーキによって株間や畝間の除草を自動的に行うことができるという優れもののアタッチメントです。

**内田** 道内と道外とでは、商品に対して求められることも変わってくるのでしょうか。

**永井** そうですね。もともと私たちは北海道の大規模農業を主眼に置いて商品開発を展

開してきたわけですが、道外で販売する際には商品に多少のアレンジを加えなければならぬことが多いです。例えば、道外のトラクターは北海道で一般的に使用されているものよりも小型であることが多いので、そのサイズに合わせた農機具を提案する必要があったりするので、まだまだ道外での売り上げは小さいのですが、そういったニーズに柔軟に対応し、地道に全体的な売り上げを伸ばしていきたいと考えています。

**内田** 今後の目標についてお聞

かせください。

**永井** 北海道や関東圏の市場は拡大していますが、今後は九州などでも販路を広げていきたいと思っています。また、近年は台湾をはじめとしたアジア諸国からの引き合いが増えているので、いずれはアジア市場にも本格的に打って出たいと考えています。

**内田** それは非常に楽しみな動きですね。今後の展開にも大いに期待しています。本日はありがとうございました。

### 永井社長について

永井社長の素晴らしいところの一つに、周りから愛されるその人柄が挙げられます。心穏やかで親しみやすい雰囲気は取引先や従業員さんを惹きつけ、それが順調な会社経営の原動力となっています。自ら率先して工場で製品を作り、新製品の開発についていつも考えを巡らしている姿勢は尊敬に値します。投資や資金繰り、税金、人事などあらゆる面で経営や従業員のことを気に掛ける一方、実はジェットスキーやラジコンなど多彩な趣味も持っています。私も南富良野の湖でジェットスキーに乗せていただいたことがあります。経営者としても人間的にも魅力溢れる永井社長ですから、これからはますますご活躍されると確信しています。（内田先生）

#### 税理士法人

##### とかち会計パートナーズ

代表 内田勇介  
所在地 北海道中川郡  
本別町北4-10-1  
Tel. 0156-22-4787

#### 株式会社キューホー

代表者 永井博道  
設立 1994年  
資本金 1,000万円  
事業内容 農機具の製造・販売  
所在地 北海道足寄郡足寄町  
旭町5丁目71-1  
Tel. 0156-25-5806

<http://www11.plala.or.jp/qfo/>

ご当地  
自慢



# 北海道釧路・根室エリア

私が住む釧路市は日本一の湿原「釧路湿原」をはじめとしたさまざまな自然資源に恵まれた地域です。今回は釧路市を基点に足を伸ばせる釧路・根室エリアの魅力をご紹介します。

ご案内人



塚田 高三 所長  
塚田高三税理士事務所

石炭の産地としての歴史を伝える「旧太平洋炭礦炭鉱展示館」

私の事務所がある釧路市は約18万人の人口を抱えており、古くから水産業とともに発展を遂げてきました。総合観光複合施設



上:①模擬坑道に展示された採炭機は大迫力  
下:②コッタロ湿原展望台から望む雄大な湿原

設「釧路フィッシャーマンズビルFMOO」をはじめとした有名な見所がたくさんありますが、ここではちよつと視点を変えて「旧太平洋炭礦炭鉱展示館」をご紹介します。

石炭の産地として有名で、明治時代から財閥主導の炭鉱開発が進められてきた地域でもあります。最盛期には250万tもの石炭が採掘されていたそうです。この炭鉱展示館では、そんな釧路における炭鉱の歴史や採掘の様子を知ることができます。特に展示館の地下に設けられた広さ410平方m、長さ80m、高さ3・4mの模擬坑道には採炭機やコンベアなどが設置されており、一部の機械が実際に動く姿を見ることが出来ます。また、実際に使用されていたヘルメットを被ることもできるので、まるで本物の炭鉱で撮影したかのような写真を撮ることが出来ます。炭鉱の「今」を知り、臨場感満点の雰囲気を感じることが

できる施設です①。野生のタンチョウヅルに会える太古の自然の姿を残した「釧路湿原」

釧路に来たら「釧路湿原」に行かないわけにはいかないでしょう。釧路湿原は日本最大の湿原として有名ですが、その大きさは東西25km、南北36km、面積22・07haに上ります。また、釧路湿原には釧路市のシンボルでもあるタンチョウヅルが飛来することでも有名です。タンチョウヅルは白い羽と黒い脚を持ち、その美しいフォルムから、古来より湿原の神様として尊ばれてきました。運が良ければ移動中にその姿を見かけることが出来るので、助手席の方は車窓風景に注意しておくといでしょう。

北海道独自の動植物と景観をウォッチできる「野付半島」

釧路湿原の後は中標津町の「開陽台」に足を伸ばしてみるのもいいでしょう③。開陽台は標高270mに位置し、展望台からは信じられない広さの牧草地や森林を見渡すことが出来ます。他、国後島や野付半島、根室半島を望むことができます。放



上:⑦納沙布岬。この向こうに国後島がある  
下:⑧苧巻の大きさ、四島のかけ橋

上:⑤幽玄な雰囲気が漂うトドワ  
下:⑥取材時に遭遇したエゾシカの家族

上:③「地球が丸く見える」と評判の開陽台  
下:④釧路・根室エリアの美味しい食材。花咲ガニ(右上)、  
北海シマエビ(右下)、厚岸の牡蠣(左)

牧地帯には牛や羊が放されてお  
り、一部のスペースでふれあう  
こともできます。また、最近ほ  
ツーリング客からの人気上昇  
中で、大自然の中でキャンプを  
楽しむ人たちも増えています。  
知床半島と根室半島の中間に  
位置し、北方四島の国後島を望  
む「野付半島」もお勧めのスポ  
ットです。この半島は全長約  
26kmの日本最大の砂し<sup>※</sup>で、複雑  
に入り組んだ海岸線には多様な  
動植物が生息しています。ハマ  
ナスなど色鮮やかな花が咲き誇  
っているだけでなく、今までに  
220種類もの野鳥が確認され  
ており、その数は日本で確認さ  
れている鳥の40%に相当する  
といわれています。さらに、野付  
半島沖は漁場としても知られて  
おり、この辺りで獲れる花咲ガ  
ニや北海シマエビは地元だとリ  
ーズナブルな上に実に美味、ま  
さに北海道ならではの海の幸と  
してブランド化されています  
④。

また、野付半島には「トド  
ワラ」という奇景もあります  
⑤。そこには海水にさらされ  
て枯れ木になったトドマツが無  
数に横たわっており、どここと  
く幽玄な雰囲気漂う自然美を  
目の当たりにすることができます  
。ちなみに、野付半島には野  
生のエゾシカが数多く生息し  
ているので、歩いているとエゾシ  
カの家族に遭遇することもある  
かもしれません⑥。

いつも新鮮な牡蠣を食べられる  
「厚岸漁業協同組合直売所」  
日本有数の牡蠣の産地である  
厚岸町にも立ち寄りましょう。  
厚岸町では一年を通して養殖牡  
蠣を販売しており、「厚岸漁業  
協同組合直売所」では生簀の新  
鮮な岩牡蠣を1個200円程度  
で食べさせてもらえます④。  
殻を剥き、ポン酢を少したらし  
て食べると、芳醇な海の香りが  
広がります。その場で地方発送  
もできるので、お土産に牡蠣を  
送るのもいいでしょう。  
釧路・根室エリアは広大で、  
見所もたくさんあります。それ  
に夏は平均最高気温20・6℃と  
快適に過ごせ、緑豊かで花咲ガ  
ニや北海シマエビも旬な時期で、  
冬は雪景色の綺麗な釧路湿原が  
望め、タンチョウヅルも多く飛  
来してきます。どのシーズンも  
楽しめますので、この記事が釧  
路・根室エリアにおいでになる  
きっかけになれば幸いです。最  
後に、地元の人たちが日常的に  
好んで使う回文がありますので、  
その言葉で本稿を締めたいと思  
います。「くしろよろしく！」

北方領土を間近に感じる  
納沙布岬の「望郷の岬公園」  
北緯43度23分07秒、東経  
145度49分01秒に位置する  
「納沙布岬」は、北海道最東端  
の岬で、日本で最も早く朝日が  
昇るポイントでもあり、海に向  
こうには歯舞群島の貝殻島や水  
晶島、国後島といった北方領  
土を望むことができます⑦。  
とりわけ水晶島までの距離は約  
3・7kmと近く、天気の良い  
れば間近に感じる事ができる  
でしょう。また、岬の周辺は  
「望郷の岬公園」として整備さ  
れており、園内には北方領土問  
題に関する資料が展示されてい  
る「北方館」や観光物産センタ  
ー、北方領土の返還を祈念して  
建立されたシンボル像「四島の  
かけ橋」などがあります⑧。

日本有数の牡蠣の産地である  
厚岸町にも立ち寄りましょう。  
厚岸町では一年を通して養殖牡  
蠣を販売しており、「厚岸漁業  
協同組合直売所」では生簀の新  
鮮な岩牡蠣を1個200円程度  
で食べさせてもらえます④。  
殻を剥き、ポン酢を少したらし  
て食べると、芳醇な海の香りが  
広がります。その場で地方発送  
もできるので、お土産に牡蠣を  
送るのもいいでしょう。  
釧路・根室エリアは広大で、  
見所もたくさんあります。それ  
に夏は平均最高気温20・6℃と  
快適に過ごせ、緑豊かで花咲ガ  
ニや北海シマエビも旬な時期で、  
冬は雪景色の綺麗な釧路湿原が  
望め、タンチョウヅルも多く飛  
来してきます。どのシーズンも  
楽しめますので、この記事が釧  
路・根室エリアにおいでになる  
きっかけになれば幸いです。最  
後に、地元の人たちが日常的に  
好んで使う回文がありますので、  
その言葉で本稿を締めたいと思  
います。「くしろよろしく！」

日本有数の牡蠣の産地である  
厚岸町にも立ち寄りましょう。  
厚岸町では一年を通して養殖牡  
蠣を販売しており、「厚岸漁業  
協同組合直売所」では生簀の新  
鮮な岩牡蠣を1個200円程度  
で食べさせてもらえます④。  
殻を剥き、ポン酢を少したらし  
て食べると、芳醇な海の香りが  
広がります。その場で地方発送  
もできるので、お土産に牡蠣を  
送るのもいいでしょう。  
釧路・根室エリアは広大で、  
見所もたくさんあります。それ  
に夏は平均最高気温20・6℃と  
快適に過ごせ、緑豊かで花咲ガ  
ニや北海シマエビも旬な時期で、  
冬は雪景色の綺麗な釧路湿原が  
望め、タンチョウヅルも多く飛  
来してきます。どのシーズンも  
楽しめますので、この記事が釧  
路・根室エリアにおいでになる  
きっかけになれば幸いです。最  
後に、地元の人たちが日常的に  
好んで使う回文がありますので、  
その言葉で本稿を締めたいと思  
います。「くしろよろしく！」

## 会の活動を活性化する

### 3つのポイントでホームページ強化

ミロク会計人会連合会 広報委員会・下地寛一委員長



昨年11月、広報委員会監修のもと、ミロク会計人会ホームページ（HP）を刷新しました。

③ 記事や活動報告に意見や感想を投稿して情報共有

（HP）を刷新しました。

① 記事や活動報告に意見や感想を投稿して情報共有

② 記事更新の告知を行う機能で最新情報を手軽に取得

③ 記事や活動報告に意見や感想を投稿して情報共有

①では、皆様の意見がどのようなステップを経てシステム開発に反映されるのかを図式で分かりやすく説明します。②は、あらかじめ指定したサイト内の記事が更新されたときに告知する機能で、興味・関心のある記事をタイムリーに閲覧できます。③は、投稿された記事や活動報告に対して、感想などをコメントすることができるよう機能です。これらの機能を活用することで、活発に意見を交換することや、本会に関する情報をリアルタイムに入手することができるようになります。

さらに、この10月より、本会HPの利便性をより一層向上させ、積極的にご利用いただけるように、次の3つのポイントで改善・強化しました。

- ① システム開発への意見要望を投稿する機能の認知度向上
- ② 記事更新の告知を行う機能で最新情報を手軽に取得

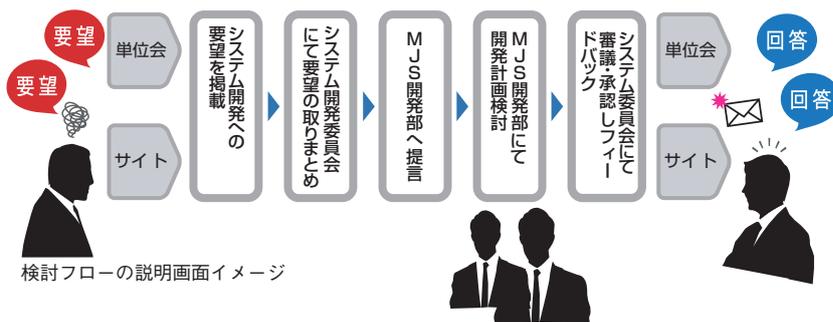
会員の皆様におかれましては、HPを積極的に活用いただき、本会活動の活性化にご尽力いただければ幸いです。また、本会HPは今後も随時新機能を搭載していきますので、ご期待ください。

# 1

システム開発への意見要望の活性化

## システム開発への意見要望の伝達・回答フローを告知します

各単体会でも、システム開発への意見要望はまとめられていますが、本会HPを通じて、システム開発委員会に直接、意見要望をお伝えすることもできます。この機能はもともと備わっていましたが、認知度が低く、あまり活用されていませんでした。そこで今回、本機能の活用ガイドを作成し、どのような手順で意見を提言するのか、また、皆様からのご意見がどのような検討フローを経て回答に至るのかを、より分かりやすく説明しました。この告知を強化することで、システム開発への意見要望の活性化を図ります。



検討フローの説明画面イメージ



要望一覧画面では、「未回答」「回答済」のみだった意見要望に対する検討段階の表示が、10月1日以降は「検討中」や「対応済み」、「継続検討」など、より細分化される予定です

記事更新の告知機能で最新情報を簡単に取得

## 読みたい記事が 更新されたらお知らせします

指定した単位会の活動報告や研修・セミナー情報などが更新された場合、告知する機能を追加しました。RSS※という技術を活用し、OutlookなどのメールソフトやInternet Explorerなどのブラウザで手軽に記事の更新情報を閲覧できる環境を整えます。告知で記事の要約を見て、告知内のリンクから本会HPにアクセスすれば、最新情報を閲覧できる便利な機能です。

※登録したウェブサイトやブログなどが更新されたら知らせてくれる機能。複数サイトの更新状況の一括管理もできます。



記事や活動報告へのコメント機能で情報共有

## 記事や活動報告へのコメント機能を活用し、 情報共有が図れます

本会HPには多くの活動報告や記事などが日々更新されています。これらのコンテンツについて、一方的な掲出という従来の形式を変更し、実際に研修・セミナーに参加された方が感想を投稿するなど、コメント機能を新たに加えました。この機能を活用することで、単位会の活動報告などに、意見や感想を投稿でき、会員間の積極的な情報共有で会への参画意識が高まり、ひいては単位会活動などの活性化につながります。

更新されたコンテンツに「いいね！」を押せるようになりました

研修会の感想などコメントを自由に投稿できるようになりました

この研修会はすぐ役に立ちました

非常に良い研修会だったので、また開催してください！

●●などの課題を抱えている方におすすめです

コメント機能のイメージ

近畿ミロク会計人会・大阪地区会  
 こだわり旅行を催行

大阪地区会では、7月12日～13日に今年で4回目となる地区会旅行を催行しました。今回は、しまなみ海道にはじまり、愛媛県の名所を巡る旅で、昨年と同じ会員の先生方12名にご参加いただきました。

初日はJR新大阪駅に集合し、新幹線で一路広島県の福山へ。そこからバスに乗り換え、広島県と愛媛県を結ぶしまなみ海道横断の始まりです。道中、バスを降りて徒歩で橋を横断する機会があり、青々とした海に澄みきった空、そして美しい島々が織りなす見事な光景を皆さん存分に楽しめました。

木蠟で栄えた町、内子での散策を経て、向かうは海を間近に臨むことができるJR下灘駅です。あいにくの天気ですが、絶景と言われる夕日は眺められませんでした。が、「青春18切符」のポスターに三度起用された眺望を誇るこの素朴な駅は、それでも十分に見応えがありました。

この日の宿泊先にチェックイン後は、MJSシステム研修会や懇親会など、充実した時間を過ごしました。

2日目は、観光客に人気の坊っちゃん列車に乗り、道後温泉本館に向かいます。坊っちゃん列車の有名な方向転換のときには、皆さん興味深げにその



右上:海・空の青と島々の緑が美しい、しまなみ海道 右:下灘駅に向かう道中、驚くほどコンパクトな駅「JR五郎駅」での一枚 上:道後温泉本館の大広間にて

様子に見入っていました。道後温泉本館での入浴を楽しんだ後は、風情のある大広間でゆったりとしたひと時を過ごし、昼食では五志喜の五色そうめんを堪能しました。その後、道後温泉を離れ、松山港からジェット船で広島港へ。路面電車で揺られ市街地に向かい、最後に名物の広島焼きをいただき、帰りにつきました。

前日までの台風の影響で天候が危ぶまれましたが、初日は清々しい天気、2日目も目的地に着くと雨があがるなど、好運に恵まれた旅行になりました。

■ MJS INFORMATION

東京国立博物館にて開催する  
 特別展「日本国宝展」にご招待

10月15日から12月7日の間、東京国立博物館では、特別展「日本国宝展」が開催されます。本展は、「祈り」をテーマに絵画・彫刻・工芸・典籍などの作品が、どのようにに伝や神と人の心をつなぐ役割を担ってきたかを紐解きます。日本における来迎図の傑作の一つ「阿彌陀聖衆来迎図」をはじめ、縄文時代につくられた国宝の土偶5体、建造物の工法で築造された高さ5m50cmの「元興寺極楽坊五重小塔」など、展示される作品は、何とすべてが国宝です。

ミロク情報サービスよりこの展覧会に10組20名様をご招待いたします。ふるってご応募ください。

ルミロク情報サービス 社長室 広報・IRチーム「CHANNEL」東京国立博物館プレゼント係  
 FAX..0120-369-711  
 ・当選発表..お申し込み多数の場合は、抽選とさせていただきます。当選結果はチケットの発送をもって換えさせていただきます。

【開催期間】  
 2014年10月15日(水)～12月7日(日)

【応募方法】  
 ・応募期限..2014年10月10日(金)  
 ・ご招待プレゼント数..10名様(20枚)  
 ・応募方法..官製はがきかFAXにて、郵便番号、住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号、希望枚数(お一人様最大2枚まで)を明記の上、以下の宛先までご応募ください。  
 ※当日消印有効  
 ・応募先..〒160-0004  
 東京都新宿区四谷4-29-1 MJSビ



国宝 阿彌陀聖衆来迎図 平安時代・12世紀 和歌山・有志八幡講十八箇院蔵  
 展示期間:11月11日(火)～12月7日(日)\*  
 ※展示会の開催期間と作品の展示期間は異なります。ご注意ください



## 札幌の8月7日

北海道札幌市 大西 啓二

札幌も8月になると本当に暑くなります。気温が30度を超える日も珍しくありませんが、一般家庭の場合、エアコンがない家も少なくありません。お恥ずかしいですが、我が家にもエアコンがありません。夜になるとそれなりに涼しくなるので今年も買わずじまいです。

そんな蒸し暑い8月7日に、私はこのリレーエッセイを書かせていただいております。実は8月7日には北海道には面白い風習がございます。北海道の七夕は8月7日です。なぜ、七夕が1カ月遅れなのかは私もわかりません。ただ、一年に2回七夕を経験できるのは良いことだと思います。

そして、この日は子どもが近所の家を回り、ろうそく※をもらいに来ます。その際には歌を歌います。「ろうそく出せ出せよ。出さないとい〜」と少し怖い内容となっております。



ます。〜以降は、北海道でもいろいろあるようです。お時間がございますしたら、ご自身でお調べください。

少子高齢化が問題となる中で、やはり我が家にろうそくを取りに来る子どもは年々減少しております。私が子どもの頃は、この日だけはちようちんを持った子どもがそこらにいて、どこの家に行ったら何がもらえるか情報交換をしたものです。それがたまらなく面白かったと記憶しています。子ども同士がお互いに影響を受け合う社交場みたいな感じでしょうか。

話が少し忘れてしまいます

が、先日インターネットで動画をみると、椎名林檎さんが「影響」というキーワードから連想するものを聞かれて、「尊敬する人からのみ受けるもの」と即答していただきました。自分には絶対にできない回答に感動しました。才能がある人は常に考えているから即答できるのだと。

他方で、長野オリンピックで金メダルを獲った清水宏保さんの「我以外皆我師」という言葉も思い出しました。この言葉を聞いたときまだ20代だった私は、金メダリストの謙虚さに大変感動したことを思い出します。なんか両者には矛盾があるような気もしますが、どちらも一流の方の素晴らしい言葉だと思います。

今日我が家に来た子どもたちも早く尊敬する人を見つけ、いい影響を受けて謙虚かつ才能のある大人になってほしいと願った8月7日でした。

※以前はろうそくを渡していましたが、今ではお菓子を渡すのが一般的

### 表紙の写真



うぼみだいじんぐうとまよさい  
「姥神大神宮渡御際」  
(北海道江差町)

その起源はおおよそ370有余年前にもさかのぼる、蝦夷地最古の祭り

と知られた姥神大神宮渡御際。その年にニシン漁を終え、豊漁に感謝を込めてにぎにぎしく行われるお祭りでした。宝暦年間(1751~1764年)に作られた神功山をはじめとする、武者人形、能楽人形、文楽人形、歌舞伎人形などを配した豪華な13台のヤマ(山車)が、流暢な祇園囃子の調べによって町内を練り歩きます。(江差町ホームページより)

## 税理士事務所 CHANNEL 398号

発行 株式会社ミロク情報サービス  
〒160-0004 東京都新宿区四谷4-29-1  
TEL. 03-5361-6309 (広報・IRチーム)

発行人 是枝周樹

編集企画 ミロク会計人会連合会広報委員会  
ミロク会計人会事務局、広報・IRチーム

監修 ミロク会計人会連合会広報委員会

配信制作 東方通信社

印刷 シナノ印刷

※本誌に掲載されている会社名及び製品名は、各社の商標または登録商標です。禁無断転載

### CHANNELのロゴが変わりました

「N」に動きと色をつけることで、ニュース性・情報性・会員同士のネットワークを表現。また、「N」の色のゴールドは、会員先生や顧問先様の輝かしい未来を表現しています。

# 顧問先様の繁栄をともに・・・

## 顧問先の万一のときの金銭的リスクに備える

事業継続対策

借入金返済資金対策

事業承継対策

リスク分析ソフトを  
ご活用すると・・・

MJSの会計ソフトとデータ連動するので、簡単な操作で顧問先の万一の時に必要な資金をシミュレーションできます。

■リスク分析ソフトは、ミロク会計人会員様へ無償で配布させていただいております。  
■全国約800名のミロク会計人会員の先生方にリスク分析ソフトをご活用いただいております。(2014年7月末時点)

アイエヌジー生命の  
定期保険を  
ご活用すると・・・

- 1 経営者の万一の時に必要な事業保障資金を準備できます。
- 2 少ない負担で契約開始時から、大きな保障を確保できます。
- 3 保険料は全額損金計上することもできます。
- 4 ご契約後でも保険種類の変更が可能です。

※法人契約で、以下の条件を満たす場合、保険料は全額損金計上することが可能です。

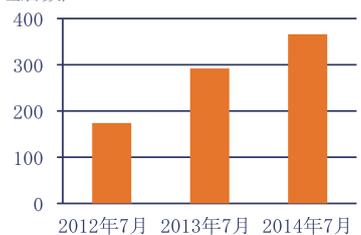
<条件> 保険期間満了時≦70歳 または 契約年齢+保険期間×2≦105

※税務については、2014年8月1日現在施行中の税制を参照しております。よって、将来的に税制の変更などにより、実際のお取扱いと記載されている内容が異なる場合がありますので、ご注意ください。

※保険種類の変更のお取扱いに関しては諸条件があります。

全国366名※のミロク会計人会員の先生方にアイエヌジー生命の代理店としてご活躍いただいております!! ※2014年7月末時点

■アイエヌジー生命の代理店登録している会員数(代理店数)



### アイエヌジー生命の平成26年度第1四半期ハイライト(2014年4月～6月)

スタンダード&プアーズ社より取得

平成26年度第1四半期報告より

アイエヌジー生命の  
保険財務力格付け

**A-**※

ソルベンシー・  
マージン比率

**1,278.2%**※

※格付けは、格付け機関の意見であり、保険金支払などについて保証するものではありません。また、格付けは格付け機関によりいつでも変更される可能性があります。上記格付けは、2014年8月11日現在のものであり、この書面をご覧の際には、すでに格付けが変更されている可能性があります。

※ソルベンシーマージン比率とは、例えば大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つです。なお、法令により定められた早期是正措置(業務改善命令など)の発動基準は200%となっております。

アイエヌジー生命保険株式会社



〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町4-1 ニューオータニガーデンコート26階  
TEL: 03-5210-0369 www.ing-life.co.jp

R14/0804